

番号	質問内容	回答	担当課
1	高齢社会を見据え、村営の介護付きマンションなど、独居高齢者が趣味などを通して住人同士仲良くなり、プライバシーも守られ、体調変化にも対応してもらえる施設を提案したいです。	ご提案は、今後予想される一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加など、高齢化社会での理想的な姿と考えます。今後の施策の検討をしていくうえでのご意見としてたまわります。	介護福祉課
2	水中体操教室の変更や中止の話を書きますが、自分の糖尿病が改善できたのも水中体操教室のおかげであると思っています。今まで通りのメンバーで継続をお願いしたいです。	水中体操教室は平成27年度以降も継続します。より多くの皆様の参加を得るため「初めての方、障がいをお持ちの方、高齢の方」を優先していることもあり、メンバーに変更が出ることもご理解下さい。	介護福祉課
3	絆プールに参加しているが疎外感を感じます。絆のプールは、高齢者のためのプールと認識されているようなので、若い世代のためのコースを増やしてもらいたいです。	絆の水中体操教室の「健康維持コース」は村内在住の40歳以上の方が参加対象です。今後も健康維持に向け利用してほしいと思います。なお、来年度のコース設定については現在検討中です。	介護福祉課
4	<ul style="list-style-type: none"> ・絆の水中教室を平成27年度以降も続けてほしいです。 ・高齢者センターの運営で、利用料金値上げに不満があります。 ・教室の参加募集で職権乱用が見受けられました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度以降も継続してまいります。 ・利用料金は昨今の経済情勢と、他市町村の料金を参考に検討し値上げとなりました。ご理解下さい。 ・職員の職権乱用については、事実関係を調査したいので担当にお知らせ下さい。 	介護福祉課
5	絆のプールが無くなるという噂があるが、継続してほしいです。	プールを廃止する予定はありません。水中体操教室も来年度以降も継続していきます。	介護福祉課
6	水中体操教室の参加料金が1.5倍になった理由を知りたいです。	利用料金は昨今の経済情勢と、他市町村の料金を参考に検討し値上げとなりました。ご理解下さい。	介護福祉課

番号	質問内容	回答	担当課
7	<p>公営プール利用に補助金を支給してほしいです。週2回ほどひたちなか市のプールに通っていますが、年配者にはプールの利用は健康維持に有効と考えます。笠松運動公園のプール(2時間500円)利用者に補助金を出してもらえたら、利用者も増え、医療費の削減につながると思います。</p>	<p>絆の温水プールは誰にでも利用してもらえる日程があります。その日は村内にお住まいの方は1回200円の利用率となっています。補助金は考えていません。</p>	<p>介護福祉課</p>
8	<p>通勤通学の時間帯に中丸小学校脇の道路を工事車両(トラックや重機)が塞いでおり、クラクションを鳴らしても移動してくれなかった。時間帯を考えて車両を入れる、または監視員等を付け交通整理をするなどしてほしいです。</p>	<p>工事車両の件でご迷惑をかけてしまい申し訳ありません。搬入に時間を要する車両については、通学時間帯前までと決まっています。今後は通勤通学時間帯以降に搬入する等の配慮を、徹底してまいります。</p>	<p>学校教育課</p>
9	<p>中丸小学校と東海高校の間を通ろうとしたら、路上駐車車両が4台あり、職人さんが車内でお弁当を食べていたため、通れませんでした。小学校裏門が閉まっていたため開門を待っていたのだと思います。狭くて曲がり角になっており危険なので善処を求めます。</p>	<p>工事車両の進入での決まりごとでは朝7時の開門、車両搬入は7時30分までとなっています。今後、門が閉じていたら自分で開けて入門するなど、路上駐車は絶対しないように徹底指導いたします。</p>	<p>学校教育課</p>
10	<p>少子化から「墓を守る」という伝統が変わりつつあります。解消のため「須和間霊園」の中に、希望すれば誰でも入れることが出来る共同墓地、永代供養墓地等の建設を望みます。日立市の平和台霊園では、完備されているようです。以前提案した際「計画中」の回答でしたが、その後の経過を知りたいです。</p>	<p>合同納骨堂及び、合葬式墓地の整備については現在も検討を続けています。整備に当たっては、現在の墓所区画の貸付促進の支障とならない設備規模、既存の霊園利用者と新規の利用希望者との公平性、料金設定など、多くの課題のなか整備構想に着手した段階ですので、設置予定年度については明確に示すことができません。</p>	<p>環境政策課</p>
11	<p>レンタサイクルは月単位で利用できるようにすれば、車での送迎等で便利だと思います。役場の職員専用駐車場に太陽光パネルを設置するよりも排ガスも減り、安くてエコだと思います。</p>	<p>村のレンタサイクル事業は、村民の自転車利用のきっかけ作りを目的としたもので、特定の個人に対し長期間貸し出す運用はしていません。駐車場の太陽光パネルは平成24年7月スタートの「再生可能エネルギー固定価格買取制度」を利用し、発電事業者を一般公募し、発電事業者が公共用地を貸し出しているものです。</p>	<p>環境政策課</p>
12	<p>資源ごみの収集箇所を増やしてほしいです。1週間に1回、7:30~8:30は通勤勤務時間と重複しなかなか利用できません。場所も遠く車がないので困難です。前夜に出せたらいいのですが、もう少し便利にしてほしいと思います。</p>	<p>資源物収集は自治会の協力で資源物ステーションを設置し、資源物の品質確保のため自治会が当番立会いを行い、収集しています。資源物の収集品目も16種類あり、回収スペースが広く必要で可燃ごみのように増設できない現状があります。清掃センターへの直接搬入もできますのでご協力下さい。</p>	<p>環境政策課</p>

番号	質問内容	回答	担当課
13	<p>村民企画提案補助事業については、村民(協働)事業でのまちづくりを目的に広く公募するものが今ふさわしく思います。団体単位(数人所属の単位)での補助となっており、事業団体に限られた補助となっているように思いますので、アイデア単位、事業単位の補助が本来ではないかと考えます。そうでないと限られた人たちのみに行われる狭い事業となり、不公平を招くと思います。村民全体多くを巻き込む事業に主眼を置くべきものだと思いますがいかがですか？</p>	<p>「アイデア単位、事業単位の補助」というご意見、仰るとおりでございます。本村といたしましても、ご意見同様、あくまで補助の申請は事業単位であり、その事業は、広く村民が参加できる事業であることが大前提であるということを念頭に置き、現在補助要綱の作成を進めているところでございます。</p> <p>おそらく当初予算(案)の概要をご覧いただいたうえのご提案かと推察いたしますが、本事業の目的としては、予算概要の資料に記載してありますとおり、「村民自身の手で企画・提案～実施まで行う事業に対し補助を行う」としてしております。事業実施にあたりましては、広く村民の方からアイデアを募集し、まちづくりに繋げていきたいとの思いですので、今後とも、ご理解、ご協力の程、よろしく願いたします。</p>	<p>企画経営課</p>
14	<p>住宅前の舗装していない歩道(空地)の雑草刈取り作業は、業者に委託し年に2回実施しているようですが、タイムリーではなく伸び放題で放置されている間、大きく回避して通る有様では歩道の用を足していないと思います。隣接する住宅住民の協力で行えば素早い対応ができるのではないのでしょうか。</p>	<p>対象地区は東海中央土地区画整理事業の施行区内のため、区画整理課において年に2回業者委託で実施しています。契約により雑草の生え方が顕著な箇所を優先的に実施していますが、タイムリーな作業になっていない箇所もあると思います。地区内を順次作業していますのでご理解下さい。</p>	<p>区画整理課</p>
15	<p>駅東口の喫煙コーナーが最近移動になったため、通勤時間にしか通らないにもかかわらず、タバコの煙で息苦しく、苦痛です。喫煙コーナーのように透明なグリッド板を置いてほしいです。</p>	<p>東海駅東口の喫煙コーナーは、タクシー利用者の方への配慮と駅からイオンに向かう動線の中でタバコのポイ捨てが多かったことから、ポイ捨て防止、歩行喫煙(歩きタバコ)防止等の観点から現在の場所に移動しました。ご提案の「煙を逃がすようなグリッド板のようなものを設置」については、当該場所が、看板と電話ボックスに挟まれ大変狭く、喫煙者の出入口等を考えると構築物が動線にはみ出してしまい、かえって通行の妨げになってしまう恐れがあるため設置は難しい状況です。したがって、喫煙場所の選定を再度見直し、4月中の移設を検討します。</p> <p>(※平成27年4月、当該場所から喫煙コーナーを撤去)</p>	<p>区画整理課</p>
16	<p>東海駅西口の向かって左だが、自転車置場方面から車で通過中、駅正面に向かって来る車と何度もぶつかりそうになった。タクシー乗り場は1車線が塞がり狭く、バス乗り場も狭いので脇を曲がるのが不便です。左折する車輛へのミラーや看板等の設置はしてもらえませんか？</p>	<p>東海駅西口の駅前広場は当初計画の一部しか完成していないため、機能も十分ではありません。現在広場全体のレイアウトを現状の即した形に見直しを行っております。利用者が安全に利用できるように検討してまいります。ご提案のミラーや看板設置については、歩行者や車輛の通行に支障があるため、暫定的に路面表示が可能か警察署と協議してまいります。</p>	<p>区画整理課</p>

番号	質問内容	回答	担当課
17	刈払機など機器の問題や、年齢など問題もあるが、義務ではなくボランティアでお願いし、自治推進ポイントでも付与する等すればいいのではないのでしょうか？	平成24年に自治基本条例を施行し、その中で自治の基本原則として「補完性の原則」を謳っています。自助・共助・公助の考えに基づき、村民と村とが役割分担し協働して事業を展開することになっています。ご意見の通り、お互いの役割分担を明確にし事業を進めてまいります。	自治推進課
18	休日に問い合わせが発生した場合は各部署の代表アドレスへメールで行い、回答は平日にメールでいただくという仕組みはいいかかでしょうか？	現在、東海村公式ホームページの中に各課への「問合せフォーム」が存在します。そちらの問合せフォームから入力いただくと、各部署の代表アドレスに届く仕組みとなっております。セキュリティの関係上、メールアドレスは明記されておりませんが、その問合せフォームからであればメールは休みの日でも送信できますのでご利用ください。また、今回ご利用いただいた「ご意見・ご提案」メールでも問合せ等を受け付けております。今後ご利用いただければ幸いです。	自治推進課
19	ひたちなか市や東海村にハローワークを設置してほしいです。	ひたちなか市ワークプラザ内にハローワークが設置されています。東海村には設置していませんが、ニートの方からの相談を受け付けています。	自治推進課
20	石神コミュニティセンターの調理室の窓が一方にしかありませんが、どうにかありませんか？	調理室の窓についても設置可能か大規模改修の課題とします。	自治推進課
21	資源ごみ回収は自治会が運営しているとのことですが、自治会に関する情報が少ないと思います。研究機関勤務者は他県から来た住民も多く居るので、自治会の入会方法や連絡先を教えてください。	転入届手続き時に、住民課窓口でお住まいの対象となる自治会名・自治会長名を紹介しています。自治会でも加入促進に向け周知活動に努めています。直接ご連絡下さい。	自治推進課

番号	質問内容	回答	担当課
22	<p>・カーブミラー設置の要望は自治会長へとあるが、自分は自治会に加入していません。しかし、自宅前のカーブミラーを大きなサイズに変えてほしいです。また、自宅から出て左側のカーブミラーの位置をずらし、大きな新しいものに変えてほしいです。</p> <p>・自宅から出て、左側突き当たり手前の右側の歩道の除草と道路のデコボコを直してほしいです。</p>	<p>対応調整中につき、少し時間をいただきます。 (※平成27年3月末現在、2点目のカーブミラーに関しては交換いたしました。サイズについては現在設置されているものが最大サイズとなりますので、ご理解願います。1点目のカーブミラーについては、現場を確認したところ、視認性が確保されている状況ですので、現状のままとさせていただきます。3点目の道路補修に関しては、村内の損傷の大きい道路から順次対応してまいります。)</p>	<p>自治推進課 みちづくり課</p>
23	<p>元の消防署の後に村民活動センターができましたが、使用目的がよく分かりません。道路に面した部分に名称を表示してほしい。</p>	<p>東海村村民活動センターは、東日本大震災で東海村合同庁舎1号館が取り壊しとなり、退去を余儀なくされたボランティア市民活動センター「えがお」、デマンドタクシー「あいのりくん」情報センター、土地改良合同事務所の3団体の事務及び活動拠点になっています。村民の自主活動の活性化に寄与する場所を提供するために、会議室も設置されています。また、平成27年度に、道路に面した所に、施設の名称が判るような表示板を設置する予定です。</p>	<p>社会福祉課</p>
24	<p>20代パート主婦です。4月1日から働くことになりましたが、就労時間1日5時間、月100時間のため、保育所入所の優先度が低く入所の見通しが立ちません。百塚保育所の一時保育を利用しているが月10日までしか利用できません。利用制限をなくしてほしい。</p>	<p>百塚保育所の一時保育事業は、保育の実施の対象とならない保護者の傷病・災害・事故・冠婚葬祭・育児疲れ等により、緊急・一時的に保育が必要な児童の保護を目的としています。 保護者の就労を理由とする本事業の利用は、保育所入所待機児童の増加に伴っての本事業利用者の増加を受けての保育の受け皿確保のための弾力的な取り組みであり、前述の緊急・一時的な保育を必要とする児童の受け入れが困難とならないよう、就労による本事業の利用は10日までとする制限を設けていることへのご理解をお願いします。</p>	<p>社会福祉課</p>

番号	質問内容	回答	担当課
25	<p>一時保育施設を利用して就労している現状を知ってほしいです。待機児童問題を村はどう考えていますか？一時保育も最近働く母親の増加から希望日に利用できません。入所できれば月39,500円で済むが、村や認可外保育所の一時的保育を利用すると月55,800円になるため、多額の出費があります。一時保育を継続利用する者には補助金や割引をしてほしいです。我が家は入所順位が低く、幼保園も入所ができないと思っています。今後就労時間も増える予定で、何か対応策を知りたいです。</p>	<p>村内保育所における定員超過や、低年齢児の入所希望の増加により、保育所入所が困難な状況が継続しています。特に1歳児枠の入所待ちが顕著であり、百塚保育所の一時的保育事業も保護者の就労を理由とする利用が増加している状況にあることから、本事業を担当する保育士を増員する態勢を取っての受け入れを進めているところです。 なお、一時保育に代わる保育サービスとして、村では、認可外保育施設の運営状況等に係る報告徴収・立入検査により指導監督を実施し、一定の条件を満たす利用者には保育料の補助を行っているほか、他市町村の認可保育所を利用する広域入所の制度もあるので、ご相談ください。</p>	社会福祉課
26	<p>プール利用後の水着やタオルを絞るのがままならないので、プールに脱水機を設置してほしいです。</p>	<p>プール洗濯機の、脱水機能に片寄った利用から機器が故障した経緯があり、やむを得ず、利用を中止しています。お友達の力を借りるなどし、絞ってほしいと思います。</p>	社会福祉課
27	<p>平成27年9月から職場復帰の予定ですが、保育所に入所できるか心配しています。少子化対策で子どもを産めとしながら保育園の受け入れが十分でないでは納得できません。保育園に入れなくて引っ越した人もいます。柔軟な対応をしてほしいです。また、育児休業の期限は前もって分かるのだから、4月入所申請時に育児休業終了の職場復帰する人も申請できるようにしてほしいです。1年間の入所児童数を大まかに把握してもらえれば安心できます。</p>	<p>村内保育所では現在、定員640人を大きく上回る754人の保育を実施する中、平成27年1月に開設する幼保連携施設の定員拡大を進めています。更なる児童の受け入れには保育の場の新たな確保が欠かせないこと、また、社会的な保育士不足もあり弾力的な対応が取りづらい状況にあることから、当面は、村外の広域入所や認可外保育施設利用を併行して検討願います。 一方、ご提案の育児休業中の保護者の把握については、保育の実施基準として就労以外にも妊娠出産や疾病・介護・DVなどが定められており、これら家庭での日中の保育に欠ける事由による入所の公平性を確保するため、客観的指標をもって厳正・慎重な選考を行っているところであり、受け入れ余裕がない現状で、育児休業中の方を把握し、予め入所枠を確保しておくことは適切ではないと考えます。</p>	社会福祉課
28	<p>絆のプールには水着用の脱水機が設置されてなく利用者に不便をかけていると聞かすが、脱水機は必用設備であり取り付けを検討してほしいです。</p>	<p>プール洗濯機の、脱水機能に片寄った利用から機器が故障した経緯があり、やむを得ず、利用を中止しています。村では新たな洗濯機・脱水機の購入予定はありません。</p>	社会福祉課

番号	質問内容	回答	担当課
29	<p>3人目の育児休暇中のものです。1年で復帰する条件で、同じ保育園に上2人の子供をそのまま通わせています。しかし、3人目が保育園に入る10月以降から0歳児の入園が困難になります。仕事復帰を1年でしないと上2人が保育園を退園しなければならぬため、3人目は保育園に入れないけど職場に復帰しなければなりません。</p> <p>この状況では2人、3人と欲しくても、仕事している人は保育園が入れかどうか心配な方も多いと思います。</p> <p>出生届、育児休暇届を出しているのだからその時点で保育園入所の人数としてもらわないと困ります。</p> <p>また0、1歳児が出生月で保育園に入りやすい入りにくいとなる不平等差に不満があります。</p>	<p>育児休業期間中の保育所利用については、入所児童の発達上好ましくないとされるときなど、引き続き利用することが必要であることとされている中、本村としては、ご存じのように、保護者の申し立てに基づき1年までの継続利用を認める形を取ってきましたが、本年度からは、育児・介護休業法の趣旨を踏まえ、育児休業の取得促進を支援するとともに、保護者の職場復帰・保育利用開始時期などに関して多様な選択が可能となるよう、育児休業期間中の保育所継続利用を1年6か月まで延長することとしています。なお併行しては、育児休業取得後の保育所利用の際には、その選考や、先に兄弟が保育所に入所している場合の優先利用に配慮する対応にも取り組んでいるところです。</p> <p>一方、ご提案の育児休業を取得する家庭の将来的な保育所利用を見込むことですが、その事由としては、保護者の労働のほか、妊娠・出産、疾病・負傷・障害、介護・看護、災害復旧、求職活動、児童虐待・DVなどがあり、育児休業を取得する方のための入所枠をあらかじめ確保しておくことは難しい事情があることへのご理解をお願いします。</p>	社会福祉課
30	<p>絆プールに脱水機を設置してほしいです。</p>	<p>プール洗濯機の、脱水機能に片寄った利用から機器が故障した経緯があり、やむを得ず、利用を中止しています。</p>	社会福祉課
31	<p>最近「歴史と未来の交流館」の建設計画を知りました。</p> <p>設置目的に合致した交流館を実現するため、古代・中世・近世・近代にわたる幅広い歴史の専門知識と指導力を具えた館員の確保が不可欠だと思います。また、早急に優秀な専属館員を配置し、建設段階から寄与させることが肝心だと思います。</p> <p>本館の人事体制も説明をお願いします。</p>	<p>いただいたご意見を今後の人事面を含む管理運営に活かしたいと考えます。</p>	生涯学習課

番号	質問内容	回答	担当課
32	東海村の阿漕ヶ浦公園の名前の由来はなんですか？	阿漕ヶ浦は、現在、飲料や実験のための用水池として使用されていますが、古くから大神宮の神池として神聖視されてきました。大神宮とは、東海村村松に所在する神社で、徳川光圀が「わざわざ伊勢までお参りに行くのは大変だろう」ということで元禄9年に伊勢神宮より当地へ御分霊を奉遷し「大神宮」と尊称しました。その際、伊勢の阿漕ヶ浦にちなんで大神宮の神池とされる当該地を阿漕ヶ浦と名づけたと言われています。また、その時に伊勢の阿漕ヶ浦から魚を東海村の阿漕ヶ浦に持ってきたと伝えられています。	生涯学習課
33	東海村公用車輛が、一旦停止箇所飛び出していきましました。村の職員として手本となる運転に心がけてほしいです。	役場職員は、地方公務員法において「法令順守義務」や「信用失墜行為の禁止」などの職務上の義務や制限が設けられ、それらのルールを遵守することが最低限の職業モラルとなっています。さらに、住民の期待と信頼に応えるため、公私ともに高い倫理意識が求められています。交通安全につきましては、これまでも全職員に対し、文書等により注意喚起を促し、また、新規採用職員や一般職員を対象に、計画的な研修を実施しているところではあります。今回御指摘がありました件につきましては、職員に対し、交通ルールや運転マナーの順守も含め、服務規律順守の徹底を指導してまいりたいと考えております。	人事課
34	役場に散歩に行くが、近辺に公園がないので、役場に公園ができれば助かります。	庁舎の使用目的とは異なるため、庁舎敷地内に公園を設置することはできかねますが、散策できるスペースがありますことから、お子様と散歩などご利用下さい。平成27年4月から舟石川近隣公園が供用開始することをお知らせします。	総務課
35	突然大音量で響く村内放送に、昼寝した子どもが泣いて起きるため困っています。緊急時以外は音量を下げる、もしくは別の方法を考えてほしいです。	屋外子局の放送は放送塔から離れた場所でも聞き取れるよう音量を調整しています。したがって、子局周辺の音量が大きくなることは性質上理解しておりますが、広報誌やSNSを使用している情報伝達には限界があり、内容を個別に判断し放送しております。今後も内容ごとに放送の必要性や頻度を精査してまいります。なお、竹瓦橋の通行止めは周辺住民の利用に限らないので、村民の安全確保のため広く放送しております。また、行方不明者の放送等、人命救助を目的に警察の要請で放送する場合があります事をご理解願います。	総務課

番号	質問内容	回答	担当課
36	<p>放送の文言について意見があります。 「防災原子力安全課からお知らせします。」とアナウンスされれば誰もが原子力事故を連想するが、原子力と全く違う放送が流れるときがあります。マンネリ化し危機感が薄れると思うので、原子力災害にのみ「防災原子力安全課」の名称を使うように区別してほしいです。</p>	<p>防災無線では放送のルールとして、先ず放送内容の発信元を明確にするために課名をアナウンスします。又、防災原子力安全課は原子力以外に交通安全や防犯なども担当しているので、交通安全など原子力災害に直接関係ないお知らせをすることになります。 また、原子力災害など緊急性の高い場合は、非常通信として放送内容に入る前にサイレン吹鳴により警報音を発することで緊急の内容であることを周知するように区別しますので、ご理解願います。</p>	<p>総務課</p>
37	<p>東日本大震災後、業者に屋根瓦をチェックしてもらい「ぐしナンバンの欠け落ちがあるが、修復の必要なし」のため放置していたところ、今年2月2階部屋の天井の雨漏れに気づき工務店に調べてもらい修繕をしました。当箇所は普段利用しない部屋で発見が遅れました。雨漏りの原因として震災時の瓦のズレやぐしの破損以外に考えられません。修繕費用の20万円について、一部損壊住宅修繕助成金の交付を村に問い合わせると、申請期限の終了(平成25年3月)を理由に断られました。損壊の程度で発見することが難しいケースもある。事務手続き上、期限を設けるのは分かりますが、東北地方は現在も復興事業が継続されています。村の助成金について期限は過ぎているが申請を受理してほしいです。</p>	<p>一部損壊住宅修繕助成金交付は平成25年3月で終了しております。広範囲の被害で修繕も集中し、工事の順番も資材や人手の不足により長期間待つ状態でした。復旧工事費も当時は資材価格が高騰し高い価格であったため、生活再建の一助として交付が始まりました。事業の終了時期については、工事費が震災当時と比較し安定してきていることや、県の見舞金が平成24年3月で終了し、村の見舞金最終受付が平成24年6月となっていることから判断して、平成25年3月で終了しています。</p>	<p>都市政策課</p>
38	<p>旧白方小跡地公園にミニゴールを設置してほしいです。</p>	<p>白方小あと地公園でのボール遊びは、他の利用者や近隣住民の迷惑とならないよう貯留池でお願いしています。貯留池は雨が降ったとき一時的に雨水を貯めるために周辺より低くなっています。貯留池の設置目的から水を溜めるとき、流す時に支障がないように物品は設置しないことになっているためミニゴールは設置できません。</p>	<p>都市政策課</p>
39	<p>豊岡畑の砂埃が酷いので見に来てほしいです。</p>	<p>砂埃の原因として、農家がサツマイモの収穫後に作付けをしないため、冬季や春先の土埃がひどい状況であることは承知しております。しかし、農家も年間作付計画があり後作を無理にお願いすることもできません。なお、土埃対策としてカバークロープ事業を推進していますので、今後ともカバークロープの実施面積が増えるよう取り組んでまいります。</p>	<p>農業政策課</p>

番号	質問内容	回答	担当課
40	<p>●●区にある水田へ流れ落ちている排水路の県ですが、東日本大震災による陥没箇所の影響でまったく流れなくなり、早4年が経過していません。流れない水は水田に流れています。当時は忙しかったのかと思いますが、対応が遅すぎると思っていますので、早急に対応願います。</p>	<p>今回の排水路は、震災前には、水はスムーズに流れていたが、震災後に水の流れが悪くなったとの話でした。現地で確認調査をしたところ、排水路の流れが悪く水田に越流している状況が見受けられました。また、排水路の水が湛水しよどんでいるため、将来的に匂いや害虫等が発生し、周辺にある工場や住宅に影響を及ぼすことが考えられることから、流末となっている笠松運動公園の協力も得て、濁水時期に排水路調査を実施したいと考えております。その結果を踏まえて次年度以降に整備を検討してまいります。</p> <p>※平成27年3月と6月に現地の調査を行いました。その結果、ご質問の東日本大震災の影響による水路の陥没箇所は確認されず、流れも緩やかながら水路として機能している状況でした。ご質問の水路からの越流につきましては、当該水路の土砂浚渫等の清掃作業を実施してまいりたいと考えます。</p>	<p>農業政策課</p>
41	<p>東海駅東口日立寄りの自転車置場の操作性が悪いです。上段に乗せるときには力が必要で背が低い人は操作しにくく、下段は出し入れの際、隣の自転車のハンドルと接触してしまいます。また、隣との間隔が狭いため、荷台後方で操作するには力がないと出し入れできません。ぜひ力が無い者にも操作しやすい自転車置場にしてほしいです。</p>	<p>当該駐輪所は、駐輪台数を多く確保するため上下二段式のサイクルラックです。操作性については、今後の駐輪所建設に役立てます。なお、駐輪所不足の対策として、駅東口広場脇に仮設の自転車駐輪所がありますので、ご利用下さい。</p>	<p>防災原子力安全課</p>
42	<p>近くの洗車場は24時間営業で、夜間利用者の音響や話し声がうるさいです。警察官のパトロールをお願いします。</p>	<p>ひたちなか西警察署に対し申し入れをしました。東海交番からも直接連絡がほしいとのことです。</p>	<p>防災原子力安全課</p>
43	<p>株式会社ジェー・シー・オー焼却処理施設に関する処理スケジュールを知りたいので、株式会社ジェー・シー・オーに対し情報の公開・更新を求めてほしいです。</p>	<p>村からは、株式会社ジェー・シー・オーに対し住民への丁寧な対応を求めている。株式会社ジェー・シー・オーでは、近隣4自治会(外宿1区、内宿1区、舟石川1区、那珂市本米崎区)を中心に住民説明会や定期的な情報提供を行った。これまでの取組はホームページ「株式会社ジェー・シー・オーの取組」に掲載している。村からも積極的な情報公開を求め、問合せの電話には丁寧な対応を求めています。</p>	<p>防災原子力安全課</p>

番号	質問内容	回答	担当課
44	<ul style="list-style-type: none"> ・東海第二発電所の旧設置許可条件である「立地評価」を回復するよう国に要求してほしいです。理由として、立地評価では原発を住民から妥当な距離を離すとしていたものを、新基準では廃止し、住民を事故時に原発から離すとしており人権無視だと思えます。避難計画作成を自治体に求めるなど理不尽ではないでしょうか？ ・気象条件を無視した避難計画は白紙にすることを求めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・立地評価指針については現在、国において見直しの検討が進められています。 ・村では避難計画を策定中。現在、パブリックコメントを募集中です。(回答当時) 	防災原子力安全課
45	<p>広報誌のポスティング方法に注意を払い、雨天でも濡れないように気を遣ってほしいです。</p>	<p>村広報誌はシルバー人材センターに業務委託し、月2回漏れが無いように全戸配布しています。ポスト内に収まるように配ることを配布担当者に周知徹底します。</p>	まちづくり推進課
46	<p>I～MOの祭りのガラポンでは長蛇の列で2時間半も並んだ。ガラポンに並んでいると中央ステージの余興も見れません。抽選機を3台から5台に増やし待ち時間を改善してほしいです。</p>	<p>ガラポンの待ち列については改善を重ねてきました。今回は運営スタッフ確保が困難で3台での対応でした。ご指摘をふまえI～MOの祭り運営協議会で改善を進めます。</p>	まちづくり推進課
47	<p>中丸小の裏から南台団地へ抜ける道路の角に、住民も知らない間に歩道の白線を越えた車道側にポールが立てられました。停止線が交差点ギリギリの一番狭くなっている所で、南台団地側が優先と勘違いされ一旦停止しないで突っ込んできます。ポールを立てる際は停止線の位置も考えてほしいです。</p>	<p>ポール設置の件は行政・学校・PTA、警察とで通学路の合同点検において学童の歩くスペースが少なく危険と判断し、車の速度制限及び歩行者を守るために設置したものです。ご理解をお願いします。</p>	みちづくり課
48	<ul style="list-style-type: none"> ・常会には村管理の防犯灯が3基設置されている。3基とも劣化し暗く、汚れている。現場を確認し蛍光灯の交換をしてほしいです。 ・常会内の道路で見通しの悪い場所が2箇所ある。カーブミラーの設置をしてほしいです。 ・小中学校の通学路への街燈の設置をしてほしいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から順次防犯灯をLED化する予定です。 ・カーブミラーの設置については、今後関係課と協議してまいります。 ・街燈の設置については、自治会要望で実施している為、今後自治会と協議してまいります。 <p>(※平成27年3月末現在、防犯灯LED化完了。)</p>	みちづくり課
49	<ul style="list-style-type: none"> ・石神コミセン前の道路がイベントがある度に混雑し危険です。何故、広い道路から進入できないのでしょうか。信号待ちの車輛とのすれ違いに道路が狭いと思います。玄関前を広くしロータリーにして玄関前まで入れるようにする方法や通学路の歩道部分へ車道を拡張する方法があると思います。 ・自宅前の橋に小さな穴が開いているので対応をお願いしたいです。 	<p>石神コミセン前十字路は通学路であり、変則の十字路のため車輛には通りにくい道路です。歩行者の安全を最優先していますのでご理解下さい。</p> <p>橋の穴については早急に対処します。</p> <p>(※平成27年3月末現在、穴補修済み。)</p>	みちづくり課

番号	質問内容	回答	担当課
50	<p>フローresta須和間から佐和方面へ抜ける道のうち、ひたちなか市側が完成していた。東海村側は未着手のようだが最新の計画について伺いたいです。</p>	<p>フローresta須和間から佐和方面に抜ける道路の整備状況ですが、ひたちなか市側は平成26年度末現在で331mの内256m区間の舗装工事が完了しております。残り75mについては、関係地権者と交渉を進めていますが、同意が得られないため、施工の目処が立たない状況でございます。</p> <p>東海村側は、住宅団地造成区域であることから、開発業者が平成27年9月末の完成を予定しております。村としても広域防災の目的にもなっていることから、ひたちなか市と同時に開通できるように取り組んでまいります。</p>	みちづくり課
51	<p>東海村の豊白(または東海一丁目)にある常磐線の踏切について危険な踏み切りであると思いましたが、 質問ですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今までも村民から意見が挙げられた経緯はありますか？ ・村として対策検討を行った実績などはありますか？ ・当該踏切での事故は過去にあったでしょうか？ 	<p>ご指摘の白方踏切につきましては、小学校の先生、ひたちなか西警察署、東海村教育委員会、東海村みちづくり課等において通学路緊急合同点検を実施し、通学路における危険・要注意箇所として安全対策についての話し合いをしております。</p> <p>対策としましては、ソフト面におきましては、引き続き立哨・見守り活動による対応を進めながら、通学路の見直しを検討すること、またハード面におきましては、歩行者の待ちスペースを整備することとなっております。ごみ置き場脇のあいているスペースの舗装について、今年度中の施工を予定しております。</p> <p>また、見通しが悪いということで、JRと協議し大きなカーブミラーを設置した経緯がございます。最後に当該踏切での事故ですが、ひたちなか西警察署に問い合わせたところ、ないということです。</p> <p>(※平成27年3月末現在、待避所整備済。)</p>	みちづくり課
52	<p>歩道の斜めを平らにしてほしい。左側ラインと縁石の間に自転車通行スペースを作ってほしいです。</p>	<p>ご指摘の箇所は歩道が車道より高くなっているタイプで、民有地への出入り口の部分は急勾配となっております。水平にするのは水勾配が必要なことや、家屋がはりついているため困難です。また、自転車通行スペースは道路幅が2m以上必要で、確保が難しいです。</p>	みちづくり課
53	<p>立ち木の枝が畑に覆いかぶさり作物が良くできません。雨風の度に枝が折れて畑に落ちて拾うのが大変です。</p>	<p>土地所有者への指導を行いました。</p>	みちづくり課

番号	質問内容	回答	担当課
54	南台団地第5公園前の坂道の側溝蓋が合わなくて4～5cmの段差が出ています。確認・解消をお願いします。	現地を確認し段差が生じている箇所を仮に補修しました。段差の原因等を確認するため、設計を発注しておりますので、纏り次第、全体的な補修を実施してまいります。	みちづくり課
55	村道●●●●号線を仮舗装して下さい。4m道路にできることを願っています。	現場を確認いたしました。現在、道路整備につきましては、みちづくり基本計画に沿って、地域のみちづくり検討委員と協議を行い検討していく考えであります。	みちづくり課
56	最近自転車に乗り始まり、村内道路の整備状況が悪すぎる。原研通りも動燃通りも道路がガタガタで酷い状況です。また、国道245号線は自転車が走行する車幅が無く危険を感じます。	村内の道路は良い状況とは言えません。今年度から都市計画道路から調査を始めました。状況に応じ補修を計画的に行います。すべての道路が完了するまでには時間がかかりますがご理解下さい。県道については村からも要望してまいります。	みちづくり課
57	●●区の道路工事を行ったと思うが、工事完了郷の白線の外側に工事作業時に出たと思われる小石が大量に撒き散らされたままになっています。この小石があると自転車に乗る人にとっては危ないと感じます。昨年、同じ箇所での除草作業後にも小石が飛び散っていました。工事後の道路清掃を徹底するよう、業者に指導してほしいです。	この道路は水道管撤去工事後に碎石が飛散しないよう仮舗装を行いましたが、その作業時に碎石が飛散したのと思われます。本来ならば、仮舗装時でも道路清掃はしなければならないところであり、誠に申し訳ありません。今後の道路工事や除草作業の時は、道路清掃を徹底するよう各業者に指導します。	みちづくり課